

## 技能実習生受入れ経費概算一覧

### 技能実習生の必要経費

名称及び用途	支払金額
1 受入準備金(実習生1名につき) 技能実習生保険料 在留許可申請費用 等	200,000円
2 監理費 (別途消費税が必要です) 技能実習生監理・教育指導等 技能実習生入国後の組合諸経費 事務局維持運営費 等	月額 30,000円
送り出し機関管理費 (消費税は必要ありません)	月額 10,000円
3 講習手当 (入国直後の1ヶ月間) 技能実習生本人に直接払い (食費等生活費として)	60,000円
※ その他費用 組合入会時 出資金 (1企業1口以上) 1口 : 10,000円 組合出資金は一時払い且つ全額払いとし、脱退時にはご返金致します。	
◎ 組合会費 1企業: 年2回 (半年分30,000円)	
財団法人 国際研修協力機構 賛助会費 (1社様につき) 年間 50,000円～ (企業様の資本金によって異なります)	
在留資格変更、在留期間更新手数料 (1名、1回の手続き) 4,000円	
技能検定受験料(職種により変動有) (1名につき) 21,300円	

#### < その他 >

- ①技能実習生の選抜にあたり、面接による選抜を希望される場合、別途実費 (往復渡航費、宿泊費等) が必要です。
- ② 技能実習生の決定後、必要書類の到着より手続き開始となります。  
入国予定日はこの段階により計算します。(6ヶ月後 但し諸般の事情により遅れることがあります。)
- ③ 企業様配属時より雇用契約が成立します。以降は従業員として各種保険加入、賃金の支払い等各社様にて行って下さい。  
雇用契約は在留期限までとし、在留期間の更新を行う際新たに雇用契約を締結していただきます。